

感染症拡大防止のための新しい生活様式

つばき小スタンダード

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



【一人一人の基本的感染防止対策】

- 校舎内では元気でもマスクをつける。熱中症予防のため、
室外で周囲と十分距離が取れる場合(2m以上)は、マスク
を外すことも可能とする。ただし、大声での会話は控える。

「**つ**けようマスク しっかりと」

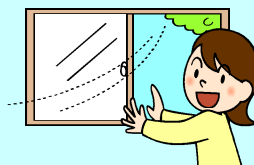


- 手洗いは水と石けんで30秒程度洗う。登校後、校舎外・特別教室から戻った時、トイレの
後、給食前後、清掃後、共用のものを触ったときは必ず手洗いをする。

「**ば**っちり! 手洗いはすみずみまで」

- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程
度、窓を全開にする)、2方向の窓を同時に15cm程度開けて行うようにする。廊下の窓
も、安全に配慮し気候に留意しながら適度に開けておく。なお、熱中症にならないよう、エ
アコンの設定温度や廊下等の窓の開け方には十分配慮する。

「**き**れいな空気で ウイルスを追い出そう」



- 人との間隔はできるだけ1m以上(以下「ソーシャルディスタンス」)空ける。目安は両手を互いに伸ば
した間隔とする。

「**み**んなで意識! ソーシャルディスタンス」

- 咳・くしゃみをするときは、マスクをしていても袖で口・鼻を覆い、下を向く。(咳エチケット
の徹底)

「**た**いせつです! 咳エチケット」

- 毎日2回(朝と夜)家庭で検温や風邪症状の確認を行う。夜の検温時に異常があった場
合は、翌日の通学・通勤は控える。

「**か**かさず検温 1日2回」

マスクをしまうチャック付きビニール袋と予備のマスクを持ってきましょう!

【具体的な場面での配慮事項】

1 児童同士

- 手洗い等をする流し場、給食配膳中、登下校時の昇降口などでは、密集を避けるため時間差をつけたり、整列時のソーシャルディスタンスを確保したりする。
- 男子・女子トイレとも換気扇を必ず回し、危険でなければ窓を開ける。
- 基本的に、物の貸し借りはしない（物を介しての感染リスクを下げるため）。
- 登下校時などで気温・湿度が高く、屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、熱中症予防の観点からマスクを外すようにする。また、熱中症予防や密接を防ぐため日傘を活用してもよいことを伝える。

2 教職員同士

- 教職員が児童・生徒の模範となるよう、ソーシャルディスタンスを守る。
- 職員室に集まる際は、1m以上の距離を保つ。
- 勤務時間外や休日についても、感染症対策は継続していることを十分理解し、体調管理と、公務員としての自覚ある行動を心がける（特に、会合や会食等は十分注意すること）。

3 教職員と児童

- 個別指導の場面では、ソーシャルディスタンスを守って指導にあたる。
- 机間指導をする際は、児童横や斜め後ろから指導する。

4 家庭との連携

- 児童と同居している家族にも、健康状態の確認を依頼する。（**リーバーの活用**）
- 児童や家族に発熱や風邪症状がある場合、または不安感から登校を自粛すると申し出があった場合は、欠席とせず、出席停止扱いとする。（**オンライン授業参加者は「オンラインを活用した特例の授業の参加」とする**）
- 児童が、新型コロナウイルス感染症に感染した、濃厚接触者に特定された場合は速やかに学校へ連絡するよう依頼する。
- 学校外でも、換気が悪く人が密に集まって過ごす空間に集団で集まることのないように伝える。

5 給食時

- 配膳前に、全員手洗いを確実にを行うとともに、配膳台の上を台拭きでしっかり拭き取る。
- 配膳は、給食当番の児童が行う。全員マスクを着用し、私語を慎み、列を作る場合はソーシャルディスタンスを守る。
- 「給食当番点検表」を活用して給食当番の児童の健康状態をしっかり把握するとともに、手洗いやマスク着用の徹底を図る。
- はし、スプーン等の食具を配膳する際には、専用の手袋を使用させる。
- 給食を食べるときは、会話を控え、机の配置は、学習時と同じ隊形をとる。
- 片付けの際は、密集しないよう、食べ終わった児童から順次片付ける等工夫する。
- 片付けの際には、別紙「給食の片付けについて」の通りを行う。特に、使用済みストローは、使用した本人がビニール袋の中に捨てるように徹底する。
- 歯磨きをする際も、流し場が密集しないよう時間差をつけ、ソーシャルディスタンスを守る。

6 学習時

《全体での学習場面》

- 全教室エアコンで温湿度の調節ができるので、室内では必ずマスクを着用させる。
- 児童の机の配置については、教室の面積を効率的に活用し、個々の机が最大限離れるようにする。教室内の不必要なものは、撤去する。
- エアコン使用時の換気も、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする）、2方向の窓を同時に15cm程度開けて行うようにするとともに、必要に応じ換気扇を使用する。廊下の窓も、安全に配慮し気候に留意しながら適度に開けておく。なお、熱中症にならないよう、エアコンの設定温度や廊下等の窓の開け方には十分配慮する。
- 発表はマスク着用の下、前方を向いて行うことを基本とする。

《2人組（ペア）での学習場面》

- 必ずマスクを着用させる。
- なるべく向かい合わず、横並びになるようにする。机を寄せる場合は、机をぴったりつけず、30cm程度の隙間を空けると、1mのソーシャルディスタンスが保てる。 「**筆箱1つぶんあけようね。**」
- 机を向かい合わせにさせる場合は、机をぴったりつけず、30cm程度の隙間を空けると、1.5mのソーシャルディスタンスが保てる。 「**筆箱1つぶんあけようね。**」
- 大きな声を出さないように指導を徹底する。 「**声のものさし 1の声だね。**」

《班やグループでの学習場面（4人組の例）》

- 必ずマスクを着用させる。
- 1つの机に4人が集まるとソーシャルディスタンスが確保しにくくなる。4つの机を合わせる方がよい。その場合は、机をぴったりつけず、30cm程度ずつ隙間を空けると、向かい合う児童と1.5mのソーシャルディスタンスが、横の児童とは1mのソーシャルディスタンスが保てる。
- 大きな声を出さないように指導を徹底する。 「**声のものさし 2の声だね。**」

《体育や学活など》

- 密接に身体接触するような運動やレクリエーションは行わない。
- 熱中症予防の観点から、児童・生徒・教職員は体育の授業や屋外での活動（屋外清掃も含む）におけるマスク着用の必要はないが、距離を2m以上確保する。また不必要な会話や発声は行わない。見学をする場合は、マスクを着用し日陰で見学をする。日陰で見学ができない場合は、マスクを外し、他の児童との距離を十分とって見学をする。
- 器具・用具を共用で使用する場合は、消毒を行うのではなく、使用前後の手洗いを必ず行う。
- 教師は原則としてマスクを着用する。

《音楽や家庭科など》

- 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」の流行レベル区分に従って実施する。
- 合唱を行う場合には、原則マスクを着用する。また、児童同士の間隔を2m（最低1m）空ける。常時換気を原則とし、窓を対角方向に開け、十分に換気する。
- 屋外で合唱を行う際には、2m以上の間隔を空け、向かい合わない並び方であれば、マスクをしなくてよい。また、屋内であっても、屋外に準じる程度の十分な換気の行き届いた空間（窓を全開・2m以上の間隔・向かい合わない）であれば、マスクをしなくてよい。

7 清掃活動(窓を全開にし、マスクを着用。ただし、熱中症予防を優先し、マスクを外すことも考えられる。)

- 床・机・椅子は、通常のコleaning活動の範囲で対応し、特別な消毒作業の必要はない。
- 清掃場所については、3密にならないよう清掃分担を編成し、清掃活動を行う。濡れ雑巾で清掃した場合は、清掃終了後には、必ず手洗いをする。また、器具・用具や清掃道具など共用する物については、使用の都度器具等の消毒を行うのではなく、使用前後に、手洗いを必ず行う。
- 大勢がよく手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回、水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。
- 咳エチケットで出たごみ(鼻をかんだティッシュなど)が他の児童の手に触れないように、ごみ箱にはポリ袋をかぶせ、中のごみの量は八分目までとする。中のごみをまとめるときは、中身に直接触れないようにしっかり縛り、燃やせるごみに出す。ごみ箱の処理をした後は、流水と石けんで手を洗う。

8 学校行事

- 各種学校行事については、会場に対する人の密度(前後左右1m以上の間隔をとる)、設営の人員、開催時間等に十分配慮する。また、保護者の参加の有無、会場の換気等の状況をしっかりと把握し、3密を避けるための対策を徹底できる場合は、実施する。
- 保護者が参加する場合は、参加する保護者の把握をし、検温と健康状態の自己申告を依頼するとともに、マスク着用の徹底や入口など主な場所に手指消毒薬を設置する。
- 参加者同士の身体との接触を伴う演出(触れ合うダンス、ハイタッチ、肩くみ等)は行わない。
- 大きな声での会話や声援などを控えるよう参加者に呼びかける。昼食をとる場合は、3密を避けるようあらかじめ周知する。

9 来校者との面会・個人面談

- 外部からの来校者に対し、玄関受付で健康状態を来校者カード等に記入してもらう。来校時に発熱や風邪症状が見られる場合には、校内への立ち入りや教育活動等への参加を見合わせていただく。
- 地域や保護者、業者などへの連絡・相談は、できるだけ電話やメール、文書やFAXを活用する。
- 面会・面談を行う際は、その直前直後に手洗いをする。
- 面会・面談は短時間に終わるよう計画し、マスク着用のもと、1m以上離れお互いに向かい合わないようにする。
- 面会・面談の後は、毎回机・いす等を消毒する。
- エアコン使用時も換気のため窓をこまめに開け、室温は28℃以下に保つ。
- 感染拡大防止の観点から湯茶等は出さないこと、水分補給が必要な場合は、自ら持参してもらうことをあらかじめ伝える。

10 スクールバス

- 2名がけの座席の窓側のみを使用させるなどして、密を防ぐよう工夫する。
- 校外学習等で使用する際は、複数台に分かれて乗車できるように計画をする。

11 校内での会議・研修について

- 職員会議等やむを得ず全員が集まる会議は、なるべく広い教室で行ったり、文書でのやり取りに変えたりするなど工夫する。また、会議時間は40分単位とし、延長する場合は、その都度換気をする。
- その他少人数による会議や校内研修においては、短時間になるよう内容を厳選し、1部屋8名程度にとどめ、3密の回避を徹底する。
- 湯茶等は「なし」で実施し、水分補給が必要な場合は、自ら持参し、休憩時間の会話は控える。

《参考資料》

文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～Ver.6」
文部科学省「新型コロナウイルス感染症の予防に関わる指導資料」
東京都教育委員会「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」
東京都教育委員会「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】」
～学校の「新しい日常」の定着に向けて～改訂版ver4.1
大島町教育委員会「新型コロナウイルス感染症対応についてお願い」
北海道教育委員会「学校の新しい生活様式」
習志野市教育委員会「学校の新しい生活様式(ルール)」
文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)」